

# 救急医療情報キット

(Q 救ちゃん)

## 《救急医療情報キット》とは？

ひとり暮らしの高齢者等の安心・安全を確保するため、かかりつけ医や病気などの医療情報、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急時に備えるものです。

救急車を要請し、かけつけた救急隊員が救急医療情報キットの情報を確認することで、医療機関との連携やご家族への連絡等を円滑に行うことに役立ちます。

### ① 救急通報



救急車  
お願いします



救急隊出動

### ② 発見・確認

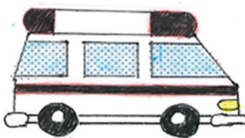


救急隊が到着後、救急医療情報キットをすぐに発見できるよう、冷蔵庫の中に入れ扉にマグネットを張りましょう！



救急医療情報キットを冷蔵庫から取り出し情報を確認

### ③ 搬送



救急医療情報キットの情報を参考にしながら搬送先へ情報提供

情報提供



## 配布対象者

<市内在住でいずれかに該当する方>

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 要支援・要介護認定を持っている方

※その他必要性が高い方への配布も可能です。ご相談ください。

(1)

## なぜ冷蔵庫に保管・・・？

かけつけた救急隊員がすぐに救急医療情報キットを探し出す必要があります。そのため最適な場所が冷蔵庫です。ほとんどのお宅で冷蔵庫は台所にあるので、救急医療情報キットがどこにあるかすぐにわかります。

## ステッカーの添付

マグネット式のステッカーを、冷蔵庫の扉の外側(※①)に貼ってください。かけつけた救急隊員がこのステッカーを確認して、救急医療情報キットが置いてあるか判断します。

※①:冷蔵庫の扉に貼っていない場合、救急医療情報キットがないと判断されます。

## ご利用にあたって・・・

- ステッカーが貼られている場合は、ご本人や家族などの了承を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- 必要に応じて救急医療情報キットを活用しますが、記載されている希望などに添えない場合や活用されない場合もあります。
- 「かかりつけ医療機関」以外の病院に搬送される場合があります。
- 緊急医療情報用紙の内容に変更があった時は、随時各自で更新してください。古い情報のままだと、適切な対応ができなくなります。また緊急医療情報用紙は必ず救急医療情報キットの中に記入済の状態でご保管してください。

## <救急医療情報キットの中に入れるもの>

- ① 緊急医療情報用紙 → ※必ず用紙に記入してください
- ② 写真(本人確認ができるもの) ③ 健康保険証の写し
- ④ 診察券の写し ⑤ 薬剤情報提供書、お薬手帳の写しなど

※現金や預貯金通帳、印鑑等の貴重品は  
絶対に入れないでください！

## 【お問合せ先】

<大村市地域包括支援センター>

0957 - 53 - 8141

<大村消防署 救急隊>

0957 - 52 - 4138

